

○施策の評価指標一覧

現行計画

〔基盤（ストラクチャー）〕

No.	指標名	現状	目標
1	退院支援を実施している診療所数・病院数	125箇所 (平成27年)	増加 (平成32年)
2	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	767箇所 (平成27年)	976箇所 (平成32年)
3	在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数	342箇所 (平成26年10月)	421箇所 (平成32年)
4	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	1,749箇所 (平成29年)	1,875箇所 (平成32年)
5	訪問看護ステーション数	308箇所 (平成28年10月)	395箇所 (平成32年)
6	往診を実施している診療所・病院	1,152箇所 (平成27年)	1,263箇所 (平成32年)
7	在宅療養後方支援病院数	12箇所 (平成29年4月)	23箇所 (平成32年)
8	機能強化型訪問看護ステーション数	16箇所 (平成29年6月)	28箇所 (平成32年)
9	在宅看取り（ターミナルケア）実施診療所・病院数	335箇所 (平成27年)	511箇所 (平成32年)

指標一部変更

指標一部変更

継続

継続

継続

指標一部変更

継続

継続

指標一部変更

新設

中間見直し案

指標名（案）	計画策定時	現状（中間見直し時）	目標（案）
入退院支援を実施している診療所数・病院数（※1）	（※1）	139箇所 (令和2年)	164箇所 (令和5年)
在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数（※1）	（※1）	772箇所 (令和2年)	864箇所 (令和5年)
在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数	342箇所 (平成26年10月)	348箇所 (平成29年10月)	460箇所 (令和5年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	1,749箇所 (平成29年)	2,031箇所 (令和3年4月)	2,174箇所 (令和5年)
訪問看護ステーション数	308箇所 (平成28年10月)	388箇所 (令和元年10月)	530箇所 (令和5年)
往診を実施している診療所・病院（※1）	（※1）	1,001箇所 (令和2年)	1,113箇所 (令和5年)
在宅療養後方支援病院数	12箇所 (平成29年4月)	15箇所 (令和3年4月)	16箇所 (令和5年)
機能強化型訪問看護ステーション数	16箇所 (平成29年6月)	29箇所 (令和3年4月)	34箇所 (令和5年)
在宅看取り（ターミナルケア）実施診療所・病院数（※1）	（※1）	615箇所 (令和2年)	615箇所 (令和5年)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数（※2）	（※2）	172箇所 (平成29年10月)	254箇所 (令和5年)

目標設定根拠

目標設定根拠
・H29～R1の入退院支援実施診療所数・病院数の増加率を維持する。（KDBデータより）
・地域医療構想を基に訪問診療患者数を算定。 ・在宅医療実態調査結果を基に1施設当たりの訪問回数を算出。（地域や在宅療養支援診療所等の施設種別も考慮して算出。）
・歯・口腔保健計画における設定目標と同一にする。（R5年に人口10万対施設数を全国平均並みにする）
・令和5年に許可薬局数に対する届出薬局の割合を全国平均並みにする。
・訪問看護ステーションの患者数を算定。（詳細はプロセス指標に記載。） ・在宅医療実態調査結果を基に1施設当たりの訪問回数を算出。
・H29～R2の往診算定回数の増加率を維持する。（KDBデータより）
・直近3年の在宅療養後方支援病院の厚生局届出の増加率を維持する。（厚生局届出より）
・直近3年の機能強化型訪問看護ステーションの厚生局届出の増加率を維持する。（厚生局届出より）
・R2の在宅看取り（ターミナルケア）実施診療所数・病院数を維持する。（KDBデータより） （「在宅ターミナルケア加算」「看取り加算」「死亡診断加算」を算定した診療所・病院）
・令和5年に人口10万対施設数を直近調査（平成29年度調査）の全国平均並みにする。

〔過程（プロセス）〕

No.	指標名	現状	目標
11	訪問診療を受けた患者数	26,366人／日 (平成25年)	39,595人／日 (平成32年)
12	訪問看護ステーションの利用者数	18,370人／月 (平成28年9月)	26,377人／月 (平成32年)
13	在宅での看取り数	5,528件 (平成27年)	増加 (平成32年)

指標一部変更

継続

指標一部変更

指標名（案）	計画策定時	現状（中間見直し時）	目標（案）
在宅患者訪問診療件数（※1）	（※1）	743,423件 (令和2年)	960,752件 (令和5年)
訪問看護ステーションの利用者数	18,370人／月 (平成28年9月)	27,781人／月 (令和元年9月)	39,395人／月 (令和5年)
在宅での看取り数（※1）	（※1）	6,326件 (令和2年)	6,326件 (令和5年)

目標設定根拠
・H29～R2の在宅患者訪問診療件数の増加率を維持する。（KDBデータより）
・高齢者保健福祉計画の令和5年の利用者想定から医療機関分を差し引き、医療保険分を加えて算出
・R2の在宅看取り数を維持する。（KDBデータより） （「看取り加算」及び「死亡診断加算」の算定件数）

〔成果（アウトカム）〕

No.	指標名	現状	目標
14	介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じられる県民の割合	40.5% (平成27年)	50.0% (平成32年)

継続

指標名（案）	計画策定時	現状（中間見直し時）	目標（案）
介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じられる県民の割合	40.5% (平成27年)	37.3% (令和2年)	50.0% (令和5年)

目標設定根拠
・高齢者保健福祉計画と同一とする。

※1 計画策定時は、国から提供のあったNDBデータ（全保険者のデータ）から数値を把握、目標の設定を行ったが、提供を受けられなくなったことから、今回中間見直しにおいては代替としてKDBデータ（国保データベースのデータ）により現状値を把握している。数値の比較ができないため、策定時の数値は記載していない。

※2 在宅医療の体制構築に係る指針が一部改正され、現状把握に必要な指標例として「訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数」が追加されたことから、新規指標として追加する。

○施策の評価指標一覧

現行計画

〔基盤（ストラクチャー）〕

No.	指標名	現状	目標
2	在宅患者訪問診療実施 診療所数・病院数	767箇所(千葉県) (平成27年)	976箇所(千葉県) (平成32年)

指標一部変更

(内訳)

医療圏	現状	目標
千葉保健医療圏	125箇所	155箇所
東葛南部保健医療圏	211箇所	244箇所
東葛北部保健医療圏	149箇所	187箇所
印旛保健医療圏	67箇所	122箇所
香取海匠保健医療圏	45箇所	48箇所
山武長生夷隅保健医療圏	70箇所	89箇所
安房保健医療圏	38箇所	47箇所
君津保健医療圏	34箇所	46箇所
市原保健医療圏	28箇所	38箇所

中間見直し案

指標名(案)	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標 (案)
在宅患者訪問診療実施 診療所数・病院数 ※1	※1	772箇所 (令和2年)	864箇所 (令和5年)

(内訳)

医療圏	現状	目標
千葉保健医療圏	119箇所	136箇所
東葛南部保健医療圏	198箇所	226箇所
東葛北部保健医療圏	171箇所	184箇所
印旛保健医療圏	63箇所	71箇所
香取海匠保健医療圏	44箇所	52箇所
山武長生夷隅保健医療圏	72箇所	79箇所
安房保健医療圏	33箇所	39箇所
君津保健医療圏	43箇所	43箇所
市原保健医療圏	29箇所	34箇所

目標設定根拠

目標設定根拠
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想を基に訪問診療患者数を算定。 在宅医療実態調査結果を基に1施設当たりの訪問回数を算出。 (地域や在宅療養支援診療所等の施設種別も考慮して算出。) 保健医療圏毎に算出した値が現状を下回る場合は、現状維持を目標とする。

No.	指標名	現状	目標
5	訪問看護ステーション数	308箇所(千葉県) (平成28年10月)	395箇所(千葉県) (平成32年)

継続

(内訳)

医療圏	現状	目標
千葉保健医療圏	59箇所	85箇所
東葛南部保健医療圏	74箇所	93箇所
東葛北部保健医療圏	69箇所	78箇所
印旛保健医療圏	23箇所	37箇所
香取海匠保健医療圏	19箇所	22箇所
山武長生夷隅保健医療圏	17箇所	23箇所
安房保健医療圏	16箇所	17箇所
君津保健医療圏	15箇所	18箇所
市原保健医療圏	16箇所	22箇所

指標名(案)	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標 (案)
訪問看護ステーション数	308箇所 (平成28年10月)	388箇所 (令和元年10月)	530箇所 (令和5年)

(内訳)

医療圏	現状	目標
千葉保健医療圏	59箇所	72箇所
東葛南部保健医療圏	74箇所	91箇所
東葛北部保健医療圏	69箇所	91箇所
印旛保健医療圏	23箇所	35箇所
香取海匠保健医療圏	19箇所	22箇所
山武長生夷隅保健医療圏	17箇所	23箇所
安房保健医療圏	16箇所	16箇所
君津保健医療圏	15箇所	21箇所
市原保健医療圏	16箇所	17箇所

目標設定根拠
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションの患者数を算定。(詳細はプロセス指標に記載。) 在宅医療実態調査結果を基に1施設当たりの訪問回数を算出。 保健医療圏毎に算出した値が現状を下回る場合は、現状維持を目標とする。